

資料提供年月日	平成 2 3 年 7 月 2 0 日		
問い合わせ先	課 名	保健管理課	
	電 話	直通 803-1276 内線 5765,5767	
担 当 者	職 名・氏 名	生活衛生担当課長	横山
	職 名・氏 名	生活衛生係長	三瀬

広 報 連 絡

- 1 件 名 福島県の特定の農家から出荷された牛肉の流通について（第 2 報）
- 2 要 旨 福島県の特定の農家から出荷され、在庫として保管されていた牛肉 3 検体について、本日、放射性物質の検査を実施しました。その結果は以下のとおりです。
- 3 検査機関 岡山県環境保健センター（岡山市南区内尾）
- 4 検査結果（単位：Bq（ベクレル）/ kg）

品目	産地	個体識別番号	検 査 結 果	
			放射性セシウム	放射性ヨウ素
牛肉	福島県	0584104507	4.7	検出されず
牛肉	福島県	1250322287	3.8	検出されず
牛肉	福島県	1251875218	3.5	検出されず

5 暫定規制値

厚生労働省が示した 食肉の暫定規制値	放射性セシウム	放射性ヨウ素
	500 Bq/kg	規制値はありません

健康への影響について

食品安全委員会は、食品由来の放射線暴露の上限を放射性セシウムに関して 5 ミリシーベルトとすることについて、かなり安全側に立ったものであると評価しています。

仮に今回の結果（最大値 4.7 Bq/kg）を 1 kg 食べたとしても暴露量は 0.000752 ミリシーベルトであり、5 ミリシーベルトをはるかに下回ることから、健康上の問題を心配する必要はないと考えられます。

$$4.7 \text{ Bq/kg} \times 1.0 \text{ kg} \times (1.6 \times 0.0001) = 0.000752 \text{ ミリシーベルト}$$